



HOW TO FIGHT AGAINST GODZILLA

－ 中国における特許権の行使 －

中国経済が成長し始めた1980年代、中国の特許法はまるでお飾りのようなものでした。近年、中国の経済は世界の工場からイノベーション主導型へ大きな変化を遂げました。その時ゴジラ（特許侵害者）が外からやってきて、中国の経済成長の壁となり、目の前に立ちはだかりました。中国では、最高人民法院の判決、行政執行、税関保護、知的財産法院の新設、特許法の改正等、ゴジラを倒すため様々な武器（特許保護システム）が開発されました。本セミナーでは、中国の特許保護システムと裁判例の紹介、そして、どのように特許権を行使するかについての洞察を提供いたします。

■ トピック

□ HOW TO FIGHT AGAINST GODZILLA

スピーカー：Binxin LI 弁護士（Anjie Law Firm 北京・上海オフィス パートナー）

- 中国の特許保護システムと裁判例、中国における特許権の行使に関する洞察を紹介

□ 質疑応答

スピーカー：Binxin LI 弁護士

司会 阿部 隆徳（阿部国際総合法律事務所 所長弁護士 ニューヨーク州弁護士）

※ なお、本セミナーは英語で行います。

日程 & 会場

日時： 2017 年 4 月 4 日（火） 14:30 ～ 16:00

会場： 大阪市中央区城見 1 丁目 3 番 7 号 松下 IMP ビル（阿部国際総合法律事務所内）

会費： 無料

定員： 15 名（定員となり次第、締め切らせていただきます）

※会場キャパシティを考慮し、1 社につき 2 名様までとさせていただきます。

セミナーへの登録方法

セミナー参加のご登録は、以下必要事項を 3 月 31 日（金）までに、下記メールアドレスにお送りください。

必要事項：会社名、部署・役職、お名前、住所、電話番号、メールアドレス

Email: abe@abe-law.com セミナーに関するお問い合わせ：06-6949-1496（阿部 隆徳（アベ タカリ）宛）

※ 欠席される場合は、必ずその旨を Eメール（abe@abe-law.com）又は電話（06-6949-1496）でお申し出をお願いいたします。なお、代理の方の出席は可能です。ご不明な点はお問い合わせ下さい。